

第1章 総論（P1～12）

【計画の位置付け】
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本市の区域内で発生する一般廃棄物の処理に関する計画を定めるもの。
なお、食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）に基づく市町村食品ロス削減推進計画を内包する計画として位置付けるもの。

【計画期間】 令和8（2026）～令和17（2035）年度の10年間

【計画策定の目的】
現行計画（第7次計画）の策定から5年が経過し、廃棄物を取り巻く情勢の変化や、本市の廃棄物の現状及び推移、食品ロス削減推進法により計画の策定が努力義務化されたこと等を踏まえ、今後の課題に対応するため策定するもの。

【計画の推進と進行管理】
PDCAサイクルに基づき効果的に本計画の進行管理を行うこととし、計画の進捗状況や点検・評価については、川口市廃棄物対策審議会に報告するほか、市ホームページ等で公表。

第2章 ごみ処理基本計画編（P13～66）

【近年の国内外の動向】
（1）SDGs（持続可能な開発目標）やサーキュラーエコノミーの潮流
（2）プラスチックごみの削減
（3）食品ロスの削減
（4）脱炭素社会（カーボンニュートラルの達成）

【本市のごみ排出量の実績】

	ピーク時	現在	減少率
家庭系ごみ	165千t（H15）	123千t（R6）	約28%
事業系ごみ	63千t（H17）	40千t（R6）	約37%

【現計画の成果】
（1）ごみ減量の実現
（2）3Rのしくみの定着
（3）適正処理の進展

【施策の実施状況】
現計画で定めたごみ減量とリサイクル推進のための施策を着実に実施

【数値目標の達成状況】

現行計画（第7次計画）の数値目標の進捗状況

項 目	基準値 平成30年度 (2018年度)	中間目標値 令和6年度 (2024年度)	最終目標値 令和11年度 (2029年度)	実績値 令和6年度 (2024年度)	進 捗 状 況
1人1日あたりの ごみ排出量	826g/人・日	790g/人・日	760g/人・日	737g/人・日	◎
リサイクル率	22.5%	26.6%	30.0%	21.2%	×
最終処分量	6,575t/年	6,203t/年	6,009t/年	7,208t/年	×
家庭から排出される 食品ロス量	78g/人・日 令和元年度実績	63g/人・日	48g/人・日	59g/人・日	○

◎：最終目標値を達成、○：中間目標値を達成、△：中間目標値未達、×：基準値に対して悪化

- 【課題の整理】
- （1）廃棄物の排出抑制
 - （2）分別の徹底
 - （3）収集運搬のあり方の検討
 - （4）事業系ごみの対策
 - （5）食品ロスやプラスチックごみの対策
 - （6）安全で安定したごみ処理施設の運営

【基本理念・基本方針・施策体系】

基本理念	みんなでごみを減らし、資源が循環する 清潔で美しいまち 川口
------	-----------------------------------

基本方針1 廃棄物の減量と資源循環の促進

施策の柱1 3R推進に向けた市民の取り組みの更なる促進	
基本施策1 3Rの更なる促進	
基本施策2 3Rの実践につながる環境教育・環境学習の推進	
基本施策3 3Rが浸透したライフスタイルを支援する取り組みの推進	
施策の柱2 事業所によるごみ減量・リサイクルの促進	
基本施策4 事業系ごみ減量・リサイクルに関する啓発	
基本施策5 ごみ減量・リサイクルに取り組む事業所の支援	

基本方針2 まちの衛生保全と美化の推進

施策の柱3 清潔で美しいまちの実現	
基本施策6 適正排出に関する情報提供	
基本施策7 ごみ・資源ステーションの維持管理、不法投棄対策の実施	
基本施策8 まちの美化活動の促進	

基本方針3 効率的で安定した処理体制の整備

施策の柱4 効率的で安定したごみ処理体制の整備	
基本施策9 効率的でみんなにやさしい収集運搬体制の構築	
基本施策10 安定したごみ処理体制の整備	
基本施策11 行政によるごみの再生利用の推進	
基本施策12 ごみ処理施設の運営の効率化	

基本方針4 資源循環型社会に向けた体制の構築

施策の柱5 資源循環型社会に向けた体制の構築	
基本施策13 資源化・適正処理推進のための新たな分別収集	
基本施策14 ごみ処理に関わる調査研究	
基本施策15 近隣自治体・埼玉県等との連携、国等への要望	

※数値目標については、現在検討中

第3章 食品ロス削減推進計画編（P67～79）

【本市の家庭から排出される食品ロス量】		
基準値（H12）	現在（R6）	減少率
98.8g/人・日	59.0g/人・日	約40%

【基本理念・基本方針・施策体系】

基本理念	わたしから始める食品ロスの削減
------	-----------------

基本方針1 食品ロス削減への理解促進

基本施策1 啓発パンフレットやパネル等による情報発信
基本施策2 てまえどりの周知

基本方針2 食品ロスの削減に向けた行動の推進

基本施策3 フードドライブの推進
基本施策4 食品ロスの削減につながるレシピの紹介
基本施策5 生ごみの減量化に対する支援

基本方針3 国・県等との連携

基本施策6 国の事業と連動した取り組みの推進
基本施策7 県の事業と連携した取り組みの推進
基本施策8 食品ロスの削減を推進する団体等との連携

※数値目標については、現在検討中

第4章 生活排水処理基本計画編（P80～95）

【本市の生活排水処理率】
令和5年度は91.4%となっており、国平均より3.0ポイント、県平均より0.3ポイント上回った値となっている。

【基本理念・基本方針・施策体系】

基本理念	みんなでごみを減らし、資源が循環する 清潔で美しいまち 川口
------	-----------------------------------

基本方針1 発生抑制、資源化の推進

基本施策1 公共下水道の普及
基本施策2 合併処理浄化槽の普及
基本施策3 汚濁負荷の低減
基本施策4 資源化の推進

基本方針2 生活排水処理の効率化・適正化

基本施策5 安定した収集運搬体制の推進
基本施策6 効率的で適正な処理の推進

基本方針3 意識啓発と災害対応の推進

基本施策7 意識啓発・環境学習の実施
基本施策8 災害発生時の処理・処分

※数値目標については、現在検討中